資料3

(社)日本クレーン協会 の論点等について

省内事業仕分け室作成資料

主要な論点

○ 当該法人は、クレーン等について、労働安全衛生法の規定に基づく検査・検定を行う「登録検査機関」となっているが、他の登録検査機関の状況はどうか。競争性が担保されているか。

(参考) クレーン等に係る登録検査機関

法人名	検査・検定の種類
(社)日本クレーン協会	性能検査型式検定
(社)ボイラ・クレーン安全協会	性能検査
シマブンエンジニアリング(株)	性能検査
セーフティエンジニアリング(株)	性能検査

○ 当該法人は、クレーン等について、労働安全衛生法の規定に基づく技能講習及び実技教習を行う「登録教習機関」となっているが、他の登録教習機関の状況はどうか。競争性が担保されているか。

(参考) クレーン等に係る技能講習及び実技教習の種類と登録教習機関数

種類		登録教習機関数	内訳		
			公益法人等	株式会社等	
技	床上操作式クレーン運転技能講習	152	88	64	
技 能 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		370	166	204	
習	玉掛け技能講習	476	224	252	
教 実	クレーン運転実技教習	32	10	22	
教 実 習 技	移動式クレーン運転実技教習	55	14	41	

- ※ 日本クレーン協会は、上記に掲げる技能講習及び実技教習をすべて実施している。
- ※ 公益法人等・・・社団法人、財団法人、特別民間法人、独立行政法人、地方公共団体 株式会社等・・・株式会社、有限会社、協同組合、職業訓練法人、学校法人

≪共通事項(全法人)≫

- 当該法人の事務・事業に対する委託費等の国からの財政支出が適正な額 であるか。事務・事業の実施に当たって冗費(ムダ)はないか。
- 〇 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切かつ効率的な体制であるか。また、管理部門の体制は過大となっていないか。 併せて、本年9月3日付けの厚生労働大臣からの要請「役員・職員の公募についてのお願い」を踏まえ、具体的にどのような対応を行うのか。

(参考1)組織体制(平成22年4月1日現在)

- ・役員数 39 名 (うち常勤3) うち国家公務員 OB 2 名 (いずれも常勤) ※国家公務員 OB 役員 2 名のうち 1 名は、平成22 年 6 月に退任
- 職員数 387 名 (うち非常勤 38 名) うち国家公務員 OB 45 名 (うち非常勤 1 名)
- 管理部門比率 9.8% (38/387)

(参考2) 大臣要請を受けての役職員公募の方針

- ・役員 ・・・ 常勤役員の次期改選時(平成24年6月)に公募を実施予定
- ・職員 ・・・ OB 職員の退職後の採用については公募を実施予定
- 不必要な余剰資産などを抱えていないか。内部留保、積立金が過剰ではないか。

(参考)【資産の状況】H21 年度決算

流動資産	固定資産				
	基本財産	土地・建物等	特定資産 (引当金·基金等)	その他	計
14. 0	_	30.5 ※1	31.5 ※2	29.8 ※3	105. 8

内部留保率:19.0%

- ※1 クレーン教習等の教育施設(実習や講義の施設)。なお、本年7月に本部施設が竣工した ため、今年度決算では建物資産が増加予定。
- ※2 主な特定資産の内訳:試験・教育等施設設立準備引当資産(本部) 16.5 億円 ↑本年7月に本部施設が竣工した際に活用。

建設資金引当資産(支部) 5.1億円 建物等修繕引当資産(支部) 0.1億円 土地購入引当資産(支部) 3.5億円

教材機器購入等引当資産(支部) 0.6億円

※3 その他のうち、主な資産:

事業運営引当資産(本部) 11.2 億円 特別積立資産(支部) 10.7 億円

(次ページに続く)

単位:億円

≪法人の財務状況について≫

〇 当該法人は、「その他固定資産」として約22億円の積立資産(「事業運営引当資産」「特別積立資産」)を保有しているが、これらはどのような目的のものか。これらの資産は目的に照らし、適正な水準となっているか。また、「主な特定資産」として約26億円の積立資産を有しているが、これらはどうか。

(参考) 平成 21 年度 貸借対照表 (抜粋)

【主な特定資産】

試験・教育等施設設立準備引当資産(本部) 16億4,500万円 ※※ 本年7月に本部施設が竣工した際に活用。

\triangleright	建設資金引当資産(支部)	5 億 1, 184 万円
\triangleright	建物等修繕引当資産(支部)	1, 100 万円
>	土地購入引当資産(支部)	3億5,200万円
\triangleright	教材機器購入等引当資産 (支部)	6, 268 万円
	計	25 億 8, 252 万円
【そ	の他固定資産】	
>	事業運営引当資産(本部)	11 億 2, 158 万円
>	特別積立資産(支部)	10 億 6, 612 万円
	計	21 億 8, 770 万円

≪登録検査機関≫

○ 当該法人は、クレーン等について、労働安全衛生法の規定に基づく検査・ 検定を行う「登録検査機関」となっているが、他の登録検査機関の状況は どうか。競争性が担保されているか。【再掲】

(参考) クレーン等に係る登録検査機関

法人名	検査・検定の種類	
(社)日本クレーン協会	性能検査型式検定	
(社)ボイラ・クレーン安全協会	性能検査	
シマブンエンジニアリング(株)	性能検査	
セーフティエンジニアリング(株)	性能検査	

○ 当該法人の検査・検定料は、他の登録検査機関と比べてどうか。また、 その水準は適正か。

(参考) 登録検査機関の検査・検定の料金(例)

性能検査(例:5t以上10t未満の天井クレーンについて)

法人名	検査料		
(社)日本クレーン協会	21,600 円		
(社)ボイラ・クレーン安全協会	23, 415 円		
シマブンエンジニアリング(株)	21, 300 円		

※ 日本クレーン協会の検査料の積算根拠

人件費 13,680 円、物件費 7,857 円、計 21,537 円 端数処理を行い、21,600 円と設定

型式検定(例:クレーン又は移動式クレーンの過負荷防止装置の検定について)

法人名	検定料		
(社)日本クレーン協会	新規検定 422,300 円		
	更新検定 24,300円		

- ※ 日本クレーン協会の検定料の積算根拠
 - 新規検定

人件費 303,587 円、物件費 118,708 円、計 422,295 円 端数処理を行い、422,300 円と設定

• 更新検定

人件費 17,289 円 、物件費 6,977 円、計 24,266 円 端数処理を行い、24,300 円と設定

≪登録教習機関≫

○ 当該法人は、クレーン等について、労働安全衛生法の規定に基づく技能 講習及び実技教習を行う「登録教習機関」となっているが、他の登録教習 機関の状況はどうか。競争性が担保されているか。【再掲】

(参考) クレーン等に係る技能講習及び実技教習の種類と登録教習機関数

種類		登録教習機関数	内訳		
		豆	公益法人等	株式会社等	
++	床上操作式クレーン運転技能講習	152	88	64	
技能講習	小型移動式クレーン運転技能講習	370	166	204	
	玉掛け技能講習	476	224	252	
実技	クレーン運転実技教習	32	10	22	
実技教習	移動式クレーン運転実技教習	55	14	41	

- ※ 日本クレーン協会は、上記に掲げる技能講習及び実技教習をすべて実施している。
- ※ 公益法人等・・・社団法人、財団法人、特別民間法人、独立行政法人、地方公共団体 株式会社等・・・株式会社、有限会社、協同組合、職業訓練法人、学校法人

○ 当該法人が行う技能講習及び実技講習の講習料は、他の登録教習機関と 比べてどうか。また、その水準は適正か。

(参考) 登録教習機関の講習料 (例)

1 5 ¥7	(社)日本クレーン	(社)ボイラ・クレ	(株)IHI技術教習所	コベルコ教習	佐倉クレーン
種類	協会	一ン安全協会	(東京、神奈川)	所(株)(市川)	学校
床上操作式クレーン運転技	21,500 円	24,700 円	24,000 ⊞	42 200 ⊞	24.100 ⊞
能講習	~40,500 円	~41,500円	34,000 円	42,300 円	34,100 円
小型移動式クレーン運転技	21,500 円	24,700 円	34,000 円	39,700 円	34,100 円
能講習	~39,500 円	~41,500円	34,000 [7]		
 玉掛け技能講習	16,200 円	20,500 円	18,000 円	22,700 円	24,500 円
上1月17月又月七日	~25,500 円	~26,800 円	10,000 []	22,700 🗂	24,500 🗂
 クレーン運転実技教習	95,000 円	_	103.000 円	_	84,000 円
グレーン建築大叔教育	~112,300 円	_	103,000		
移動式クレーン運転実技教	90,000 円	110,000 円	103,000 円	89,250 円	84,000 円
習	~105,000 円	110,000 [7]	100,000	09,200	04,000 🗂

※ 日本クレーン協会の積算根拠(例:玉掛け技能講習料)

会場借料費 1,950 円、講師謝金 4,270 円、人件費 5,000 円

事務所経費 2,940 円、その他経費 3,250 円 計 17,410 円

端数処理を行い、17,500円と設定

≪今後の組織の在り方≫

○ 今後、公益法人(特例民法法人)としての組織の在り方について、どのように考えているか。

(参考)(社)日本ボイラ協会

以前、省内事業仕分けの対象となった(社)日本ボイラ協会(22.5.17 第8回省内 仕分け)は「ボイラー」の登録検査機関であるが、事業仕分け後の検討の結果、「でき るだけ早期に検査部門を切り離した上で、研究活動中心の法人とする」こととしてい る。